

1. はじめに

1-1 構想策定の目的

精華町では「精華町第5次総合計画」のまちの将来像である「人を育み未来をひらく学研都市精華町」を目指し、「緑豊かな調和のとれたまちづくり」「人を大切にすまちづくり」「交流と連携による幸福感あふれるまちづくり」「新産業創出のまちづくり」「学研都市の広域的連携推進のまちづくり」という5つの基本理念に基づく施策に取り組んでいます。

また、第5次総合計画において設定されたまちづくりの基本理念及び目指すべき都市像を実現するため、「精華町都市計画マスタープラン」においては6つの基本方針が定められています。

教育委員会では第5次総合計画に基づき、豊かな人間性を育む教育の振興、安全・安心な教育環境の整備、日常生活を豊かなものにするための文化・スポーツ活動の推進に取り組んできました。

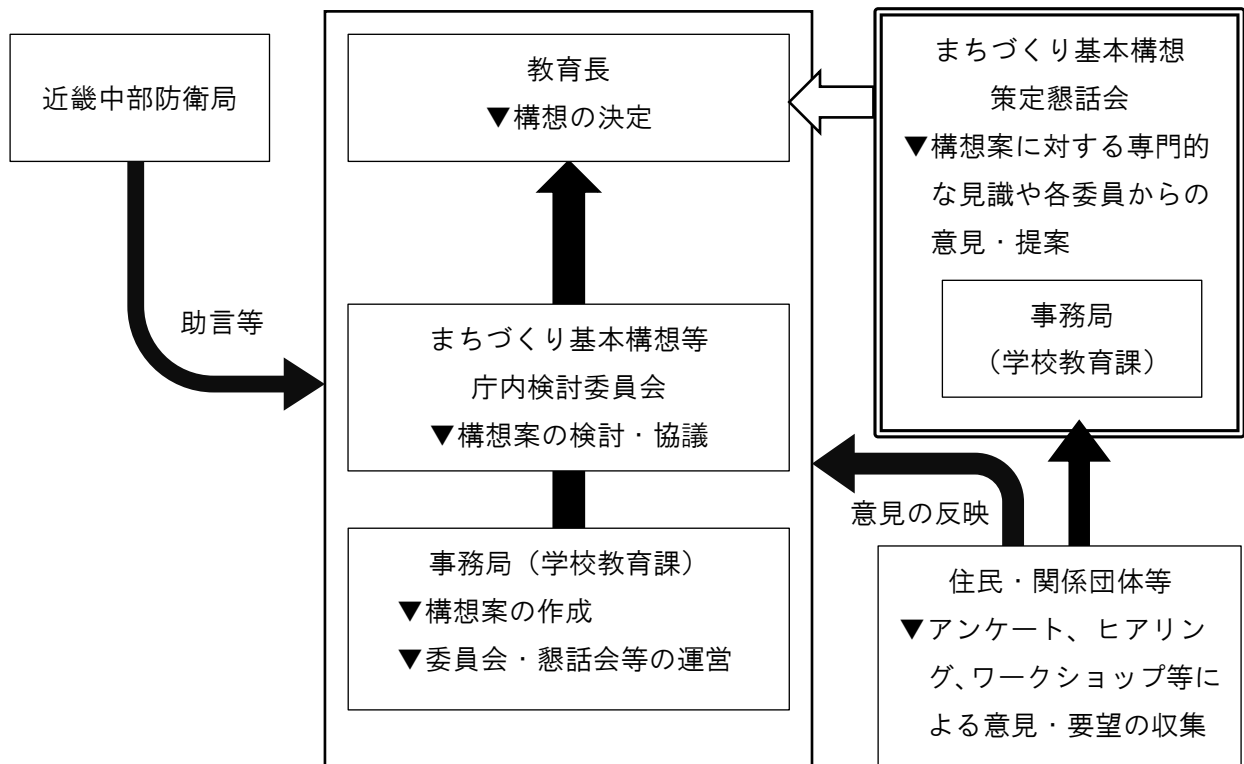
特に、この間においては、児童生徒の命を守り、安全・安心な教育環境を確保するための取り組みを優先して実施してきており、その成果として、学校施設の耐震化率100%の実現、小中学校の全教室への空調設備の整備についても平成30年度中の完了を予定しています。

このような状況において、現在、本町の教育行政における最大の課題は、中学校給食の導入となっています。平成30年3月には、「精華町学校給食基本構想」を策定し、中学校給食の実施の具体的なあり方、給食を通して子どもたちにどのような力を習得させることができるか、また、どのような地域づくりを進めるかについての基本的な考え方を示しました。今後、この基本構想に基づいた中学校給食の実施が期待されています。

また、もう1つの課題として、生涯学習施設の整備・改修があります。特に打越台グラウンドについては、施設の老朽化などの課題のほか、隣接する打越台環境センターの解体撤去工事が計画されており、施設の撤去後には当該敷地が本町に返還される予定となっています。そのため、打越台環境センターの敷地を含めた打越台グラウンドの今後のあり方について検討する必要があります。

教育委員会では、これらの2つの課題解決を中心とした教育のまちづくりのさらなる推進を図るとともに、近年多発している大規模な自然災害に備え、「精華町都市計画マスタープラン」の基本方針の1つである「安全・安心の環境が整ったまちづくり」の実現を図るため、防衛省の「まちづくり構想策定支援事業」を活用し、教育環境や生涯学習環境のさらなる充実と安全・安心のまちづくりの実現に関する基本方針の策定に取り組むこととしています。

■実施体制のイメージ図



■まちづくり基本構想策定事業 全体スケジュール

- (1) 平成 30 年度 : まちづくり基本構想策定
- (2) 平成 31 年度 : まちづくり基本計画・実施計画策定
- (3) 平成 32 年度以降 : 構想・計画に基づく施設等の実施設計 → 施設整備

■本年度の検討スケジュール（平成 30 年 12 月 11 日時点）

| 基本構想策定懇話会 | 庁内検討委員会 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 町がつくる構想案に対し、構想がより良いものとなるよう、委員がそれぞれの立場から意見を出す ⇒ 懇話会としての意見を提言としてまとめていただく | <ul style="list-style-type: none"> 基本構想案の作成（事務局） 基本計画策定やその後の施設整備へ向け庁内体制を整える |
| 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> ●第 1 回（11 月 7 日） <ul style="list-style-type: none"> まちづくり基本構想策定について 前提条件の整理 住民意向調査について |
| 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> ●第 1 回（12 月 11 日） <ul style="list-style-type: none"> まちづくり基本構想策定について 上位計画と住民ニーズ等の整理 ●第 2 回（12 月下旬） <ul style="list-style-type: none"> 懇話会での意見の整理 第 1 回庁内検討委員会での依頼事項の確認 導入機能の検討 各施設の整備方針の検討 |
| 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ●第 3 回（1 月中旬） <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の報告 概算事業費等の提示 (⇒これまでの内容を構想素案として提示) |
| 2 月 | <p style="text-align: center;">パブリックコメントの実施</p> |
| 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ●第 4 回（3 月中旬） <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回懇話会の報告（第 3 回懇話会が済んでいればそちらも含めて） パブリックコメントの報告 ●第 5 回（3 月下旬） <ul style="list-style-type: none"> 構想策定の報告 基本計画策定に向けた検討事項・課題などの整理 |

住民意向調査